

国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度」登録団体
RECACO **松戸支部会館**
で開催！！

一般社団法人 リフォームパートナー協議会

義務講習A

入会すると国交省認定のロゴマークが名刺や見積書などに使用できます！

正会員登録には『義務講習A』の受講が必要です！



開催日
12月18日(日)

時間 (受付9:00)

9:30~12:30

受講料無料

会場

千葉土建松戸支部会館 定員50人

(千葉県松戸市仲井町3-104-2)
 ※駐車場に限りがございます。公共機関でのご来場をお願いいたします



【千葉会場 第1回説明会・義務講習A(44人が参加)】

講師 (株)KeNNet 代表取締役 木村信夫 氏
 住宅リフォーム研究所 所長 石原孝司 氏

■主な講習内容■

住宅業界を取り巻く環境の変化、住宅リフォーム事業の現状と動向、リフォーム事業を行う前に、リフォーム業務の特徴、接客マナーなど

RECACO (リカ) は地域の建設業者に寄り添った住宅リフォーム事業者団体！

国は、一定の要件を満たす住宅リフォーム事業者の団体を国が登録する「住宅リフォーム事業者団体登録制度」のガイドラインを2014年9月1日策定しました。リカコは年会費が安く、建設業許可や建築士等の資格を持っていなくても加入することができます。地域の事業者を大手企業によるリフォーム市場の独占から守り、営業力をさらに向上するための事業支援を行います。

千葉土建松戸支部での開催となります。この機会に[義務講習A]を受講しましょう。

FAXにてお送りください

FAX 047-365-7378

受講申込書

所属支部	支部
事業所名	
受講者氏名	
電話番号	FAX番号

千葉土建一般労働組合松戸支部

松戸市仲井町3-104-2 Tel.047-368-7700

会場地図

①千葉土建松戸支部会館

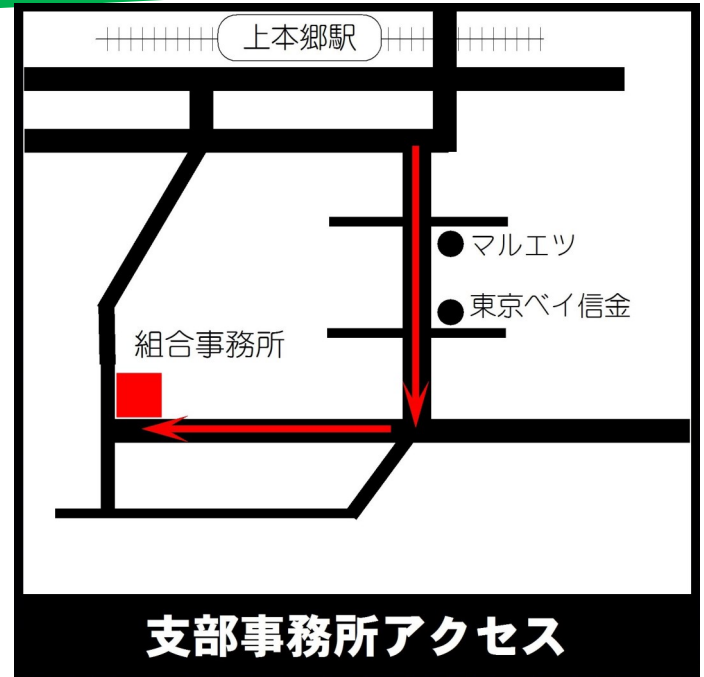
松戸市仲井町3-104-2

[公共交通機関でお越しの方]

新京成 上本郷駅より 徒歩約10分

[車でお越しの方]

駐車場に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用ください。



RECACO入会要件 正会員登録には『義務講習A』の受講が必要です！



法人事業所及び個人事業所であり、①～⑤のいずれかの要件を満たす者

- ①建設業許可業者・建築士事務所登録事業者 ②常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する事業者
- ③国土交通省「リフォーム事業者団体登録制度に係わるガイドライン」に定める下記のいずれかの資格者が常勤で在籍する事業者 ※①～③で義務講習Aを受講した事業者

【国交省が定める国家資格】

- | | | | |
|----------|------------|----------------|---------|
| ■建築設備士 | ■管工事施工管理技士 | ■電気工事施工管理技士 | ■電気工事士 |
| ■電気主任技術者 | ■電気通信主任技術者 | ■給水装置工事主任技術者 | ■浄化槽設備士 |
| ■消防設備士 | ■液化石油ガス設備士 | ■ガス消費機器設置工事監督者 | |

- ④下記のいずれかの資格者等であって、協議会の資格審査委員会の書面審査に合格し、協議会の義務講習Aを受講した事業者

【国交省が定める国家資格に準ずる資格】

- | | | |
|-------------------|---------------|-------------------|
| ■増改築相談員 | ■リフォームに関する技能士 | ■リフォームに関する職業指導訓練員 |
| ■マンションリフォームマネージャー | | |

- ⑤協議会の定めるリフォーム工事現場の審査を受け、資格審査委員会の審査に合格し、協議会の義務講習Aを受講した事業者 ※③④の資格のうちいずれかを取得するよう努めること